

がんばろう大月商い商品券取扱店 募集案内

■事業概要

新型コロナウイルス感染拡大防止措置に伴う市内事業者への早急な支援が必要であることから、地元消費の拡大と地域経済の活性化を促すことを目的とした「がんばろう大月商い商品券事業」を実施します。この事業の実施に伴い、商品券取扱店（販売含む）を募集します。

○販売価格 : 5,000円（額面500円券12枚綴り・商品券6,000円分）

○販売方法 : 取扱店毎に100セットを販売。商品券は販売した店舗でのみ使用できます。
販売は購入者1人につき2セットまで

○販売・有効期間 : 令和2年8月1日（土）から令和2年12月31日（木）まで

■応募資格

①新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い売上が減少している中、がんばって商いをしている事業者で、市内において飲食店、小売店、サービス業等の個人向けの事業を営み、かつ店舗等を有する事業所であること。

②がんばろう大月商い商品券事業実施要綱を遵守すること。

③この他公序良俗等に反する行為を行わないこと。

(1) 申込方法 以下3点を次の提出先まで持参又は郵送にて申請してください。

(1) 「別紙1 がんばろう大月商い商品券取扱店加入申込書」

(2) 「別紙3 がんばろう大月商い商品券取扱店請求書」

(3) 送金指定口座通帳のコピー

※書類は店名印と社印を押印する欄がありますのでご注意ください。

【提出先】 〒401-8601 大月市大月二丁目6番20号 大月市役所 第二庁舎4階
がんばろう大月商い商品券窓口（受付時間：開庁日の9時～17時）

※申込期限は令和2年7月15日（水）です。

申込期限までに申請された事業所は、周知用のチラシに事業所名等が掲載されます。なお、申込期限以降についても、令和2年11月30日（月）まで、取扱店の募集を随時受け付け、市のホームページにて情報更新します。

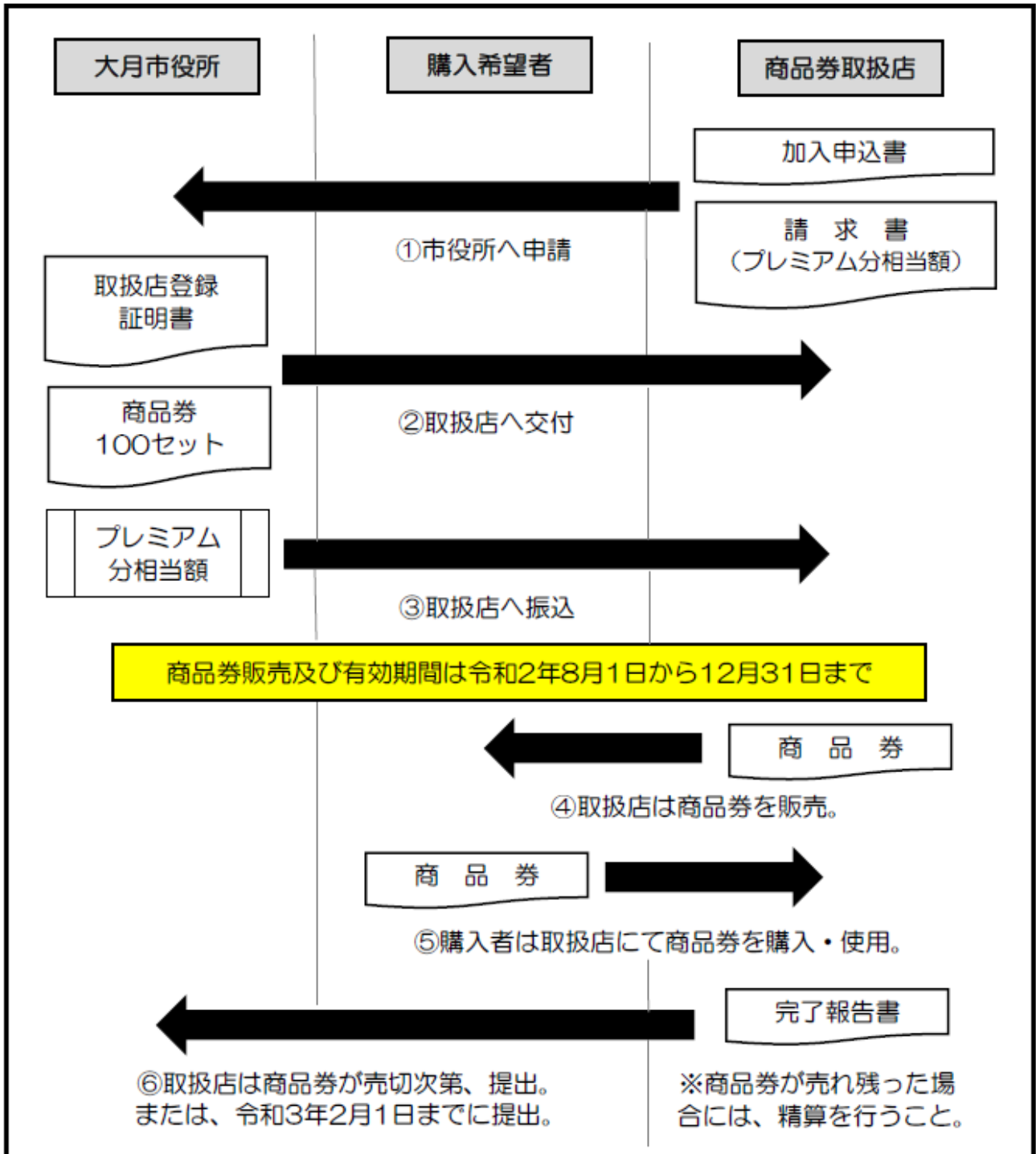
(2) 登録

- ・申込みのあった事業所に対し、「別紙2 がんばろう大月商い商品券取扱店登録証明書」と商品券100セットを交付します。また、プレミアム分である10万円を指定口座に先払いします。
- ・商品券取扱店となった事業所は、登録証明書を店舗の入り口等の視認しやすい場所へ掲示してください。
- ・商品券100セットすべてに事業所名を店名印等で押印してください。
- ・令和2年8月1日（土）から商品券販売開始です。

(3) 商品券が売り切れたら・・・

- ・商品券が100セット完売したら、速やかに電話等で報告してください。また、店頭へ市が用意する「売切れ」のステッカーを掲示してください。
- ・事業終了後、「別紙4 がんばろう大月商い商品券事業完了報告書」を令和3年2月1日（月）までに提出してください。

がんばろう大月商い商品券 フロー図



●その他、詳細については、以下のQRコードから、市のホームページをご覧ください。

【お問い合わせ】
大月市役所 企画財政課 企画担当
TEL 0554-23-8011



がんばろう大月商い商品券
市ホームページ